

令和6年8月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、令和6年8月20日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|-------|---------------------------|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について |
| 報告第2号 | 9月の行事予定等について |
| 報告第3号 | 後援・共催について |
| 報告第4号 | 市議会7月臨時会報告 |
| 報告第5号 | 市民交流センター大規模改修工事に伴う休館等について |

4 議 事

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 議事第1号 | 令和7年度から使用する中学校の教科用図書の採択について＜期間限定非公開＞ |
|-------|--------------------------------------|

5 その他

- | | |
|--------|---------------------------|
| その他第1号 | 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について |
|--------|---------------------------|

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委 員	徳 武 あ ゆ 子	委 員	甕
委 員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	上 條 史 生
学校教育課長	上 條 崇	文化財課長	古 畑 比 出 夫
教育施設課長	五 味 克 敏	平出博物館主査	石 井 健 郎
保育課長	塩 原 清 彦	市民交流センター 長(図書館長)	矢 澤 昭 義

主任学校教育指導 村 上 啓
員

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、令和6年度第1回総合教育会議がこの定例教育委員会の後、午後3時から行われる予定であります。

それでは、ただいまより8月定例教育委員会を開始いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、7月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて3番、教育長報告に入ります。今回は1点にまとめて報告させていただきます。連日の酷暑と、夕方から深夜にライブ放送された2024パリ五輪、世界にはこんなにも多くの国々があり、皆笑顔で登場する各国の選手の表情や競技に見入っている自分がいました。なぜ今回の2024パリ五輪に夢中になったのかといえ、やはり塩尻市出身の女子柔道家、出口クリスタ、出口ケリー両姉妹のオリンピック出場と、大会での活躍している姿があったからではないかと思えます。そしてこの塩尻市に五輪がやってきた夏でもありました。

最初に、酷暑の夏の出来事でした。休日、早朝なのですが、畑仕事を少しするだけでも汗をかき、1日に何回も着替えて、シャワーも浴びました。畑ではスイカを栽培しました。今年のスイカですが、10キログラムを超える大玉が何玉も実りまして、しかも甘いスイカが収穫できました。私にとっては、初めて大きくて甘いスイカが収穫できました。原因は何なのかなといろいろ考えたのですが、この暑さというか晴天、そして後半は本当に雨が降らずに、スイカは水切りするというのがとても大事みたいで、それで甘みが増したのではないかなと考えました。そして収穫のタイミングは、たたくとかいろいろあると思うのですが、適期になると、果実の根元にある巻きひげというのがありまして、それが枯れ出したときが一番の収穫だという話を聞いて、確認しながらやりましたら、ほとんどがちょうど適期に収穫できました。家族でスイカ割りをした後、冷やしておいたカットスイカをおいしそうに何個でも食べている孫の姿を見て、来年も頑張ろうかなと思いました。

続いて、2024パリ五輪にそろって出場した出口姉妹の話題です。7月28日午後5時、パ

ブリックビューイング会場では、52 キロ級に減量して階級を落として出場した出口ケリー選手は、1 回戦が日本代表の阿部詩選手でした。大外刈で惜しくも敗退しました。しかし、長野誠心館道場の村山師範は、ケリーは今まで見たことがない粘りと攻撃があったと。たくましく成長している、よく頑張ったと。私の前の席にいたのですが、その声を聞いて、健闘したケリー選手をたたえている姿を見ました。

続いて、翌日の7月29日午後5時から始まった57キロ級で出場した出口クリスタ選手は、順調に勝ち進みました。ベスト4でしたか、その戦いは、今度は深夜ということで、世界ランキング1位としてのプライドと自信で、顔は、見ると道着だとか畳で擦り切れたというか、顔のあちこちに傷を負いながらも強く切れのある攻めで、見事な勝利でした。

私は、2年前の長野誠心館道場創立40周年式典で出口クリスタ選手と会ったときのことをまず思い出しました。この頃は世界選手権で結果も出ない状況で、少し落ち込んでいる状況でした。そんな中、私が、実は明日27人集まる塩尻市のリーダー研修があるので、塩尻市出身のクリスタ選手から何かメッセージをお願いできますかと依頼しました。すると、クリスタ選手はじっと考えて、しばらく考えていた後ですが、挑戦するときも失敗するときも全力でと、短いメッセージでしたが、今回もそのような、似たようなことをクリスタ選手は言っていました、笑顔で語ってくれました。

8月14日、出身校の広丘小学校前を凱旋パレードした後、クリスタ選手の金メダルを祝って、広丘夏祭り会場は今までに見たことがないほどの観衆が遠くまで集まっている姿を見ました。クリスタ選手の言葉の中に、子どもたちのためにというフレーズが入っていて、今でも私の心に強く残っています。

この夏休み、子どもたちは家族での行事や旅行、夏休みイベントへの参加、学校の部活動など、長期の休みにしか経験できない貴重な体験を重ねて、間違いなく一回り大きく成長して登校していくのではないかと思います。

保育園は、お盆明けの登園が始まりました。小中学校も間もなく一番長い2学期がスタートします。楽しくて安全な園、学校生活、心に残る行事が行われることを願っています。

私からの御報告は以上です。報告に關しましての御質問、御感想、そして委員の皆様がイベントに参加された意見や感想がありましたら、この後発表をお願いしたいと思います。私からは以上です。では、よろしくお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 今、教育長も触れられましたオリンピックの関係であります、私も出口姉妹のパリ五輪のイベントに幾つか出させていただきました。オリンピックでの2人の活躍、本当にすばらしかったと思います。そして、出口姉妹のパリオリンピックの報告の表敬訪問が8月14日にあったかと思えますけれども、そこで、クリスタ選手から、塩尻で生まれ育ったことは誇りである。ここでの生活がなかったら金はなかったという言葉聞いて、本当にうれしい気持ちでいっぱいになりました。

また、その席で、師範の方から、まだ2人は20代、一社会人として今後もよろしくお願いいたしますというようなメッセージがあったのですけれども、オリンピックチャンピオンが門下生から出ても、まだその子たちの行く末を心配される師範の方の姿に、本当に感銘を受けました。それから、いろいろイベント準備いただいた事務局の皆様は大変だったと思いますけれども、お疲れさまでした。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、続けてお願いします。

徳武委員 私も出口選手の一連の行事に参加させていただきまして、オリンピック選手を間近で見るという普通ではできない経験を、私も含め市民の方々、みんなできたのではないかなというのを感じています。今もお話がありましたけれど、師範の先生からのお言葉がとても印象に残ってまして、お二人の人柄をよく表していたなというので、塩尻で生まれ育ったという気持ちを大事にしているというのは、私自身としてもとてもうれしかったです。いろいろと私も経験させていただいて大変ありがたかったです。ありがとうございました。

もう1点いいですか。8月11日、広島の平和教育研修報告ということで、中学生の報告会に行ってきました。日常的には平和、平和と簡単に口にしますけれど、中学生が研修に行くことによって、改めて私たちも平和について考えさせられたと感じてきました。平成6年からということで、延べ300人の生徒が今まで参加されたということで、塩尻市の行事として、中学生がこの場に行って研修を受けて帰ってくるということの重要さというものをとても感じています。各学校の代表の方には学校に持ち帰っていただいて、研修で学んだことをしっかりと報告していただき、ほかの生徒にきちんと伝えてもらいたいと思います。

それから、この報告の作文というのですか、研修報告のところで私が一番印象に残ったのが、両小野中学校の方だったか、平和のことについて、「願っていたら誰かが平和にしてくれるということは絶対はない」ということが書いてありまして、これは式典でも出た言葉ということなのですが、ふだん私たちの感覚では、今起きている戦争が終わって早く平和になればいいなという気持ちはあるのですが、思っているだけではなく、幾ら小さくてもいいから行動を起こさなければいけないということを中学生が訴えているというのが、とても私は印象に残りました。私たちも願うだけというのは幾らでもできるのですが、それを行動に起こすということがどれだけ大事かというのを改めて感じました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

八島委員 私も出口クリスタ選手とケリー選手のパレードを拝見させていただきました。大観衆でいらっしゃり、大変感動させていただきました。事務局の皆様、準備より大変だったかと思います。お疲れさまでした

パレードの終了と同時に、雨がぽつぽつと降り出し、あっという間に豪雨となり、お祭りを御準備されていた役員の皆様のことを考えると、心苦しく思いました。

原新田の周辺区域、郷原街道、えんてらす、広丘駅周辺では、水位もかなり上がり、高いところで膝下ほどになっている箇所もありました。私も一時避難いたしました。雷が多少落ち着いたところで、徒歩で帰路につきました。途中、郷原街道の歩道ですが、冠水によって道路と歩道の境が全く見えず視覚不良な状況であり、周辺の処理能力は限界でありました。吉田地区に近づくにつれ、冠水はなく、路面を雨水が流れている様子でした。ゲリラ豪雨による短時間でも冠水を経験し水害を身近に感じる事ができました。

翌日、仕事原新田周辺を歩きましたが、側溝から枯れ葉が溢れてあり、処理能力の課題を感じました。広丘小学校周辺でもございますので、安全マップにも今回の状況が検討されるとよいと感じました。

夏休み期間中は、様々な行事が開催されていたと思います。今回は、視察や参加ではなく、代表を務めさせていただいている地域貢献サークル、ダスク活動についてご報告させていた

だきます。夏休み期間中のダスク活動は、野村のふるさとまつり、吉田小学校夏ゼミ、中央公民館サマースクール、デイサービス田川の郷花火大会、計4つのイベントに支援協力をさせていただきました。

生徒参加は、延べ人数になりますけれども、32名となりました。どの活動でも、表情は初め少し硬い印象でしたが、徐々に緊張もほぐれ、イベントの主催関係者や施設関係者、地域の方、イベント来場者とも、自然なやり取りが繰り広げられるようになりました。特に催し会場での販売支援では、とても生き生きと声を張る姿が見られました。楽しかった、またやりたいといった、生徒の行動力やコミュニケーション力を高めていると感じました。イベントの主催側からは、本当に助かった、よく頑張ってくれたなど感謝のお言葉をたくさんいただくことができました。

生徒と地域をつなぎ社会参加を促すことで、生き生きとした地域の創造ができていくと感じています。小さな輪からのスタートですが、楽しいが広がり、成長していくことを願っています。ダスク活動は、地域部活動移行に伴う新しい形の地域サークルとして立ち上げさせていただいております。部活動移行に関しましても、既存のものにこだわらず、より柔軟な組織の立ち上げを検討していったほしいと思います。

その他、9日に丘中学校区域の小中合同コミュニティ・スクール研修会が行われました。今年度の研修会は、例年とはスタイルを変更し外部講師を招き、生きづらさや困り感を持った子どもたちへの関わり方や対応の仕方についての学び合いを行いました。信州大学子どもこころの発達医学教室の特任助教であり、かとうメンタルクリニックの勤務医でいらっしゃる樋端佑樹医師より御講演をいただきました。

この研修会の狙いは、地域ボランティアが多様性を意識し、どう子どもたちと関わるのかについて知識を得て、活動に反映していくことでした。地域ボランティアへのPRが行き届いておらず、多くは学校の関係者の出席となってしまったことは大変残念でありましたが、講座の中では、人が育つ環境づくりについて御指導をいただきました。特性と成長のバランスや集団の持ち方には、選択と合意が大事であり、将来のために今を犠牲にせず、苦手意識をつけさせないようにする。いろいろな考えでいろいろな体験をしている大人と出会い、何回でもガチャを引ける社会が地域の立ち位置になれると学ばせていただきました。

赤羽教育長 ありがとうございます。続いて。

委員 私も出口さんの件で一言だけ。私が思ったのは、壮行会のときに市長が、金メダルを取ったら広丘で凱旋パレードをすぐやるという約束をして、出口さんも約束を守って、市長も約束を守ってすぐにパレードを開くと。行政の皆さんのそのスピーディさにすごく驚いたというか、感心するなという部分。それから、表敬訪問のときには、市長から名誉市民の称号に関しても一言先行してありましたけれども、9月の議会でどうなるか分かりませんが、ぜひそういったスピーディな対応というのにも必要になってきますし、今までの形式にとらわれずに今の自分たちの思いとか環境を考えて動く、そういう対応がとても重要だと思います。

何が言いたいかと言いますと、先月の定例会議のときに、丘中学校の通学路の草刈りをしてほしいという話をしました。多分1週間以内に刈ってくれたと思うのですが、その対応の速さも何かすごく希望が持てるなと、そんなふうに感じました。

今月は本当にお祭りが多くて、玄蕃まつりから広丘夏祭りまで、実行委員会のほうで動い

てはいたのですけれども、大きな事故等なく開催できたこと、広丘夏祭りについては途中で中止になってしまいましたが、出口さんのパレードが見られたことというのは、多くの集まった観客の方には心に残った祭りになったのではないかと思います。

また、今回は大きなお祭り以外にも、各地区の公民館主催によるお祭り、行事等が多く開催されているなというのを感じました。先ほど八島委員がおっしゃられたように、サマースクールなどが各公民館で行われていたりとか、それに合わせてこども食堂なども開いてもらって、子どもの居場所をつくるという意味でも、各地区が一生懸命取り組んでいただいたなと感じました。

その中でお聞きしたかったのが、学校の校庭だったり、地域の公園だったり、いろいろな決まりがあると思うのですけれども、特に知りたかったのが、小学校の校庭というのは、多分花火とかしてはいけないという決まりとかあったような気がするのですけれども、そういった決まりは今でもありますか。というのは、最近、校庭で花火をしている人が結構多くて、注意しているものかどうなのかよく分からない。前は花火をしてはいけないような決まりがあったような気がしたのですけれども、あと、それぞれの地区の公園なども含めて、もし知っている範囲で、よければ教えていただきたいと思います。

上條学校教育課長 学校のグラウンドについての花火の禁止等については、確認をさせていただきたいと思います。あと、例えば市内の都市公園においては、基本的には火気類等は禁止になっているかと思います。よく公園の入り口に、こういうものは駄目とか看板があります。ただ、使える場所も、例えばバーベキューができるコーナーであったり、そういったところは、火を使える場所は限定的に設けていることはあります。ただ、全部の公園が、花火がいけないとか、どの程度までいいかというのは、確認が必要かと思います。

甕委員 ありがとうございます。子どもたちに関しては、なるべく外に行って遊んでほしいなという思いもあったりもするのだけれど、いろいろな規則とか、ああしてはいけない、こうしてはいけない、ボールを使ってはいけないとか、何かいろいろな規則があり過ぎると、やはり遊ぶ機会をなくしてしまうなという部分があります。

一方で、小坂田公園のアスレチックみたいなものに関しては、相当人が入っていると思うのですけれども、今までになかったアトラクションなども使って、子どもたちの遊び場というのを提供するのすごく大事なことだと思うのです。一方で決まりが厳し過ぎて使えなくなるものがあったりとか、一方で新しく遊べるところを造ったりとか、バランスよく今後取り組んでいってほしいなという部分があるので、できればそういったルールを明確にして、なるべくみんなが安全で遊べるような場所を確保していけたらいいのではないかと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。関連してよろしいでしょうか。

ほかにあれば、お願いいたします。

碓井教育長職務代行者 先ほど八島委員から夏休み中のダスクの活動のお話があったり、甕委員からサマースクールのお話があったりしましたが、夏休み中の子どもたちの居場所についてお願いしたいと思います。

今年も昨年同様、大変暑い夏が続いているわけですが、現時点で市内小中学校の夏休みは後半に入っていて、あと少しというような状況ではないかなと思います。夏休みの期間は各校によって違うと思いますが、どうも30日から35日ぐらいあるということ

聞いていて、以前に比べて日数が増えていると思います。ただ、夏休み中に行われる子どもたちの活動は以前とは大分変わってきている、そんな感じを持っています。

例えば、夏休みの学校プールはもうなくなっていると思いますし、地域で行われる朝のラジオ体操も日数が少なくなっていると思います。また、先月の定例教委で徳武委員から宗賀公民館での学習会のお話がありましたけれども、私の地元の高出公民館でも、昨年に続いて、なつやすみ学習ひろばという会を今月上旬の2日間、昼食やおやつつきで開催していただきました。私も少し関わらせていただいたのですが、定員 50 人で募集したところ、チラシを配ったその日のうちに定員がいっぱいになるという状況のようでありました。中央公民館でも8月初旬にサマースクール公民館を開催いただいて、少しのぞかせていただいたのですが、大変盛況だったと思います。

夏休みは、子どもを家庭へ返す、地域へ返すと言いますが、学校プールやラジオ体操等が縮小されていますので、公民館等が活動を増やして、子どもたちの居場所を確保していただいているという感じもします。このような公民館の活動は、保護者の方にとってはとてもありがたいのではないかなというふうにも思っています。いずれにしても、以前とは夏休み中の子どもたちの居場所がかなり変化してきているという思いを持ちました。

もう少し申し上げると、先ほど子どもたちを家庭へ返す、地域へ返すと言いましたが、家庭や地域によって子どもたちの居場所の違い、特に子どもたちの体験に大きな差が出てきているのではないかな、そんな心配も少し持っているわけでもあります。また、児童館・児童クラブを夏休み中に、幾つか訪問させていただいたのですが、児童館・児童クラブも夏休み中のお子さんにとって大変大事な場所になってきているかなと思います。児童館・児童クラブについて、2つ質問をお願いしたいと思います。

1 点目は、長期休み中だけのお子さんの受入れについてであります。市内の児童クラブは、長期休みだけ利用されるお子さんも受け入れているということで、親御さんにとっては大変ありがたい取組だと思いますけれども、これは塩尻市独自の特徴なのではないかという点についてです。

それから2 点目は、児童クラブの登録人数や利用人数についてであります。実際に現場でお聞きすると、児童館・児童クラブで夏休みを過ごすお子さんが以前に比べて増えてきている感じがします。夏休みだけでなく、登録者自体が増えてきているというお話も、訪問させていただいた塩尻児童館でお聞きしました。現在は少子化傾向ですので、全体的にはお子さんの数が減ってきているわけですが、幾つかの児童館を訪問させていただいて、児童クラブの利用者自体は増えているような感じを持ちましたが、そんな状況はあるのでしょうかという点についてお願いしたいと思います。

上條学校教育課長 それでは、学校教育課のほうで児童クラブ、児童館を管理していますのでお答えします。まず、例えば夏休み中だけの利用について、他市の状況ですが、近隣等で、短時間で受け入れるというような形で料金設定をしている自治体はありますので、長期のみということは、ほかの自治体でもやっているところはあるかと考えております。

あと、登録者数ですが、御指摘のとおり、昨年も大体、登録で1,200 名程度でしたが、今年は既に1,300 名を超えている。登録者ですが、1 年で100 人を超えているような状況です。この登録については、塩尻市だけではなく、ほかの自治体の児童クラブも増加傾向にあるという話は伺っております。特に、コロナ前とかは、結構高学年になるとや

めていくお子さんが多かったです。ほとんどいなかったという傾向があるのですが、今では4年生以上でも結構残っている。要は、やめずに児童クラブに登録し実際に来るというお子さんが多い傾向があります。これも、周辺の自治体も同じような傾向だという話を伺っていますので、生活様式であったり、コロナで親の就労環境等が変わってきているのかなというのは実感しております。

碓井教育長職務代理者 今のお話を聞いてもそうですけれども、私は、今後ますます児童館・児童クラブの充実が必要になってくるのではないかと感じています。それで、夏休み中に訪問させていただいた広丘児童館についてですが、利用人数に比べて手狭で、子どもたちが昼食を二部制、入替え制を取って食べている状況がありました。入れ替わるときの廊下は子どもたちでいっぱい、擦れ違うのも大変な状況でありました。何とかそういう状況を改善してほしいという思いを持ったのですけれども、そのような点についてはいかがでしょうか。

五味教育施設課長 広丘児童館につきましては、かなり手狭ということはこちらも重々承知しております。昨年度の実施計画で増築をさせていただきたいと提案をさせていただいたのですが、通らなかったのも、今年も引き続き、提案をしていきたいと考えています。

碓井教育長職務代理者 ぜひ各方面の御理解をいただいて、改善を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

百瀬こども教育部長 私も赤羽教育長も現場を見させていただいて、遊戯室、100人前後が入れ替わりの二部制でお昼を食べているという現状も確認させていただきました。全部段ボールの机をセットして、本当に構成員の方々も大変で、御苦勞されているかなと思います。普通はほかの図書室なり、きちんと落ちついたところで食べられればいいのですが、それすらできない状況というのは確認してきていますし、ただ、広丘児童館は、改築といいますか、移転して間もないというところがありまして、だからできないわけではないのですけれども、なかなか増えるのが読みづらかったというところが現状だと思うのですが、現状をしっかりと訴える中で、増築なりという対応は、こども教育部の中でも優先的に上げていきたいと思っています。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

ありがとうございます。それではないようですので、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いしたいと思います。資料は1ページから6ページになります。では、事務局から説明をお願いいたします。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 資料No. 1、1ページからの交流文化部の行事報告です。私からは、1ページ目の上段、6月7日から9日まで、金・土・日曜日の日程で令和6年度塩尻市民文化祭を開催いたしました。この催しにつきましては、昨年度まで市民芸術祭りとして行っておりましたが、芸術文化活動団体の皆さんが、より親しみやすく市民の皆さんに多く見に来てほしいので文化祭という名称に変更をしたいという提案がありまして、今年度からこのような名称に改めました。昨年度まで11月の文化の日を中心に市民文化祭を開催しておりますが、これを塩尻市民秋の文化祭という名称に改めまして、秋の部は開催する予定でございます。展示発表の部、舞台発表の部、それぞれ記載のように開

催されまして、成果のところに課題として上げておりますが、来場者数が減少してきているということを実感する場面がございます。文化祭の在り方について、活動団体の皆様方と協議しながら、改善すべきは改善していきたいと考えております。

下の段ですけれども、7月7日日曜日、第17回塩尻市民音楽祭（管弦楽発表）がレザンホール大ホールを会場にしまして開催したところ、約900人の参加をいただきました。市内の活動団体に加えまして、市内の中学校・高校吹奏楽部12団体に日頃の練習成果を御披露していただきました。これに続きまして9月8日にコーラス発表、また、9月28日、29日にバンド発表がございます。行事予定のほうに9月8日のコーラス発表の記載が漏れておりますので追記していただきまして、お時間が許す方はぜひ御覧いただければと思います。

続きまして、3ページの3段目、先ほどから話題になっております出口姉妹の試合を生中継いたしましたパブリックビューイングを行いました。クリスタ選手の金メダルの瞬間を見届けることができまして、とてもよい機会だったと考えております。教育委員会の皆様方におかれましては、御参加をいただきましてありがとうございます。

そのほか、社会教育スポーツ課の主催行事につきましては御覧いただければと思います。私からは以上です。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 資料2ページから御覧いただければと思います。

信州しおじり本の寺子屋は、7月14日の亀山郁夫さん、8月4日の加藤陽子さんの講演会を行いまして、ともに120名を超える参加をいただき開催しました。市民からの質疑に対しても、お二人とも大変熱心に回答していただきまして、参加された方たちにも満足していただけたと思っております。

次に、信州しおじり子ども本の寺子屋につきましては、7月15日、第9期目指せ！図書館マスターの最後の講義、ビブリオトークと修了式を開催いたしました。本年度、日程がタイトだったこともありまして、6名の参加になりましたけれども、出られないところは補講を行うなどの対応を取りながら、スムーズに行うことができました。全員修了式に参加することができました。図書館の様々な仕事について学び、ふだん見ることのできない図書館の裏側を見てもらうことで、図書館のことをより好きになってもらえたのではないかと考えております。

7月21日には、本ができるまでツアーを開催し、伊那市にあります創業60年の美篤堂に、35名の子どもたちが参加し、本やノートが作られている製本工場で職人の方から製作の仕事についての話を聞きながら工場の見学をすることができ、本に親しんでいただけました。

7月28日には宮本えつよしさんの講演会を開催し、53名の参加をいただき、本に関する話と、読み聞かせもしていただいて、大変好評をいただきました。

5ページに行きまして、図書館マスターステップアップ講座を開催しました。こちらは、こども本の寺子屋で本年度初めて行ったイベントになります。図書館マスターを今までに9期行っており、その修了生を対象にステップアップ講座としまして、図書館同盟を結んでおります岐阜市立図書館の子ども司書との交流会を行いました。岐阜から塩尻に来ていただいて、ビブリオバトルなどを行って、楽しく交流することができました。子ども本の寺子屋につきましては以上となります。

ビジネス情報相談会ミニセミナー「LINE公式アカウント開設講座」を行っております。

企画展としまして、広報しおじり展を行いました。秘書広報課と連携し、2年連続全国広

報コンクールに入選を記念した特別企画としまして、これまで全国広報コンクールに入選した8つの特集を展示させていただきました。図書館で所有していただきましたこれまでの広報誌も無料で配布させていただくなど、見学者参加型として行わせていただきまして、居住地区をプロットしていただく用紙を用意しましたところ、市外の方が意外に一番多くて、市外の方たちにも塩尻市の広報を見させていただくことができいております。私からは以上となります。

古畑文化財課長 5ページをお願いいたします。私からは、8月4日に行われました塩尻短歌大学第135講、本年度3回のうち2回目の講座になりますけれども、歌人小池光氏による短歌講座ということで、北部交流センターえんてらすで開催いたしました。参加者84人ということで、内容につきましては、新聞歌壇で小池氏が選出をした短歌や斎藤茂吉が晩年に詠んだ短歌について、プロとアマチュアの違いというような内容で解説をしていただきました。成果につきましては、どのような短歌が新聞の歌壇に選ばれるか、そのテクニックについてと、また、プロの歌のつくり方について、いろいろ直接聞くことができ、短歌つくりの参考という講義になりました。私からは以上でございます。

塩原保育課長 私からは、6ページになりますけれども、こども教育部行事報告をさせていただきます。先月の教育委員会の碓井教育長職務代理者から御質問いただきました、7月13日に開催いたしました毎年恒例の家族でおいでおいでまつりになります。子育て家庭を対象としました夏祭りということで、うちわ作りやお話し会など、親子で楽しいひとときを過ごしていました。このイベントですけれども、松本短期大学の学生に協力していただいております。各コーナーが運営できていると、スタッフとしても感じております。また、学生からも「大変勉強になった。来年度も参加したい」という要望も上がってきております。報告は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

徳武委員 私は、7月7日の市民音楽祭に午前中に行かせていただきました。去年は午後、中学生の演奏を聴いたのですが、今年は午前中に市民のいろいろな方の演奏を聴きに行かせていただいたのですが、午前中ということと、先ほど文化祭の来場者の件にもありましたけれども、午前中は来場者の方がすごく少なく、少し残念というか、もったいないなと感じました。内容としては、本当に様々ないい音楽をやっているの、機会があればぜひ見たらいいのではないかなと思うのがとても多かったです。プロの方もいましたし、本当に面白かったのですが、どうしても午後の中学生とか高校生のところに集まるというのは分かるのですが、午前中のほうも何とかたくさんの方が来たらいいなと感じました。上の記述の文化祭の来場者が減少しているというの、やはり舞台発表のことなのかなと感じたのですが、その辺少しお聞きできればと思います。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） おっしゃるとおり、レザンホール大ホールで行う舞台発表、開会式などは人がまばらで、どちらかというと中高生などが発表しますと、保護者の皆様が多く来てくださいますけれども、その辺は、発表する側、見る側に差がある状況が課題と捉えております。

徳武委員 ありがとうございます。プログラムの組み方とか、何かいい方法があれば感じました。

碓井教育長職務代理者 今の徳武委員と同感で、私も市民音楽祭の午前中のマンドリンやフル

ート等の演奏を聴かせていただきました。午後は、どうしても子どもが出ますので親がたくさん来るという、そんな形になるかと思えますけれども、午前中もとてもいい演奏会だったので、もう少し多くの方に聴いていただけるといいかなと、そんな感じを持ちました。当日は結構暑い日でしたけれども、レザンホールは冷房が効いていて、とても快適な環境で聴かせていただきました。

それからもう1点、出口姉妹のパブリックビューイングについてですけれども、会場に3台の大型テレビを用意していただいて、大勢の皆さんと一緒に応援できてよかったと思います。ただ、大型スクリーン等に映し出していただくと一体感がもっと上がるかなと思ったのですけれども、そういう点はなかなか難しい状況なのでしょうか。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） オリンピックの生中継の映像をパブリックビューイングするに当たりましては、放映権、放映に関する許諾というものがあまして、テレビの受信機で映す分には許諾は必要ありませんが。それをプロジェクター等で拡大をしましたり、大型スクリーンで中継したりする場合には、かなり期間を要する許諾申請の手続が必要という事情がございまして、今回、機器としては調達でき、要するにスクリーンにプロジェクターで映せばよいわけですけれども、許諾の関係であるような方式で実施をしたということでございます。

碓井教育長職務代理人 ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほかのところでございますか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。ないようですので、次に行きたいと思います。

○報告第2号 9月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、9月の行事予定についてお願いします。資料めくって7ページであります。全員に関わるものとして、26日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。それから、ひらいで遺跡まつり、市民音楽祭バンド発表などの行事もありますので、委員の皆様の御都合がございましたら御覧いただければと思います。

それでは、見ていただきまして、御質問があったらお願いいたします。

壺委員 ここに書いてないですけど、29日にこども未来課のほうで、こども・若者いけんひろばというものを開催する予定になっていると思うのですけれども、これの詳細を教えてくださいたいのと、参加していいのか、聞きに行ってもいいのかどうか教えてください。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） こちらにつきましては、今、学校のメール配信サービスですとか、市のSNSを通じまして、こどもたちの参加者の募集をかけております。9月1日号の広報しおじりでも再度募集をかけますけれども、小学校5年生から高校3年生までの年代の子どもたち、約15名ということで募集しております。その15名で、全3回行うのですけれども、それぞれ1回ごとテーマを複数用意しまして、それについて御意見をいただいて聞き取るということで、いただいた意見は、今策定中の塩尻市こども計画の方に反映するため設置をするものです。場所は、市役所の保健福祉センター5階などで行う予定であります。

まだ募集中ですが、集まり具合がよくない状況ですので、またさらに周知していきたいと思っておりますが、子どもたちが大人に遠慮なく意見を表明できる場づくりを大変大事にしたいと考えておりますので、ファシリテーターも経験のある者にやっていただきます。そん

な中で、大人があまり大勢周りに多くいると、子どもの性格にもよりますけれども、意見表明が簡単にできる人もいれば、なかなか遠慮してしまう子もいると思いますので、観覧については、今は検討をさせていただいている状況であります。

壺委員 ありがとうございます。議題については、どのような議題で話し合ってもらいたいものは決まっているのでしょうか。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） 議題としては、小学校5年生から高校3年生までの生活に即したもののについてテーマを決めていきたいと考えておりますが、まだ完全に固めたわけではありませんが、今候補を考えている段階です。また、庁内的にも、子どものこういった貴重な意見を聞ける場というのが少ないものですから、何か聞いてほしいことがあるかどうかということを集約している状況です。

壺委員 ありがとうございます。おとといも市長参加の高校生のサマーチャレンジトークというものが開催されたと思うのですがけれども、この3回通してでもいいですし、また、どんな意見出たかすごく興味があるので、教えていただければありがたいなと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料の8ページ、9ページであります。見ていただきまして、何か質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

○報告第4号 塩尻市議会7月臨時会報告

赤羽教育長 続きまして、報告第4号、市議会7月臨時会報告ですがけれども、資料10ページから20ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

上條学校教育課長 それでは、10ページの資料No. 4を御覧ください。令和6年塩尻市議会7月臨時会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、工事請負契約の締結案件1件、予算案件1件でございます。いずれも7月30日に提出され、同日原案どおり可決されております。なお、工事請負契約の締結案件1件、予算案件1件につきましては担当の課長から、委員会審査の概要につきましては部長から御説明させていただきます。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 私から、まずは1号議案の塩尻市市民交流センター自立・分散型エネルギー設備等導入工事請負契約の締結について御説明をさせていただきます。資料11ページを御覧ください。

提案理由につきましては、塩尻市市民交流センター自立・分散型エネルギー設備等導入工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

契約の概要でございますが、方法等につきましてはプロポーザル方式による受注者の選定を経た随意契約により、7月22日に見積書の提出を受けた結果、契約金額につきましては12億1,550万円、履行期限は令和7年1月10日まで、相手方は松本土建・アイネット異業種特定建設工事共同企業体となります。

工事の概要につきましては、太陽光発電設備、蓄電池、高効率LED照明、高効率空調及びエネルギーマネジメントシステム等の導入工事となります。次の12ページから18ページが位置図及び平面図となりますので、御確認いただければと思います。

引き続き、資料の19ページを御覧ください。19ページの一般会計補正予算第4号でございます。歳出の番号1番、2番についてですが、市民交流センター管理諸経費、管理委託料の1,890万円と工事請負費7億1,556万1,000円の補正額につきましては、市民交流センターの照明LED化、空調設備の更新、太陽光発電蓄電設備の改修工事に係る管理委託料と工事請負費の増額補正でございます。

市民交流センター大規模改修は、国の補正予算に対応した補助金を活用するため、令和5年度に補正予算としてお認めいただき、併せて繰越明許費として令和6年に繰り越しし、事業を令和6年度で実施することとしておりました。ですが、国の補助金額を超える補助申請額が全国の自治体や企業からあったため、当初予定額から3億3,633万1,000円少ない2億2,262万4,000円での交付決定となりました。こちらは約4割の交付率となっております。ただし、繰越明許費は国庫補助、地方債などの財源が補填されており、増額や振替処理等ができないことから、不足分7億3,446万1,000円を令和6年度予算、現年度予算における市単独事業として新たに事業費及び財源の増額補正を計上いたしました。ですが、総事業費12億4,948万1,000円においては、実質的な変更はございません。

なお、財源につきましては、その下の段、歳入の2、防災、減災のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強い街づくりに資する地方単独事業等を対象とする緊急防災・減災事業債5億9,500万円。3の脱炭素化のための地方単独事業を対象とする脱炭素推進事業債1億1,900万円。1、残りを財政調整基金繰入金として2,046万1,000円で計上をさせていただいております。私からは以上となります。

胡桃交流文化部長 それでは、資料20ページを御覧ください。市議会7月臨時会に係る教育委員会報告になります。今回は交流文化部のみでございます。予算決算常任委員会につきましては、現在工事を進めております市民交流センター大規模改修に係る補正予算につき審議をいただいたものでございます。

1、2、4番、中村努委員、3番、牧野直樹委員から、それぞれ質問がございました。内容は記載のとおりでございますが、概要を申し上げますと、質問については、補助金は満額出ないことがあるのか。補助金が満額出なくても工事は実施する予定であったのか。また、設計時に補助金がついているのであれば、工事にもつくのではないか。という質問。また、違う視点での質問で、災害時の電力の供給はどうか。という御質問でございました。

答弁としましては、補助金は満額交付されないこともある。補助金が満額交付されないことは予想していなかったが、たとえ満額での補助金交付がなくても工事は実施する予定だった。令和5年度の設計業務に補助金が満額交付されていたとしても、令和6年度の工事について満額交付というものではない。とお答えし、災害時の電力供給は、太陽光発電と蓄電池で、一次避難での照明などの電力供給が可能であり、発電機で非常用コンセントも利用できる。とお答えしています。

先ほど市民交流センター長からも説明いたしましたが、今回申請しました国の補助金は、脱炭素とレジリエンス、災害などが起きた際に、困難をしなやかに乗り越え回復する力。を言いますが、これを同時に実現する目的の補助メニューでございます。前年度までは、あま

り他の自治体では意識されていなかったメニューと思われませんが、今年1月1日に起こりました能登半島地震を教訓に、全国の自治体がレジリエンスという目的でこの補助金を活用しようという動きが広がり、国の予算をはるかに上回る申請額となり、満額の補助金が交付決定されず、おおむね4割交付という結果でございました。今回この減額された分は、先ほど申しあげました事業債、起債ですが、借入れを多くし、当初どおりの工事内容で実施しているところでございます。交流文化部に関する報告は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。報告のとおり御承知おきください。

○報告第5号 市民交流センター大規模改修工事に伴う休館等について

赤羽教育長 続けて報告第5号です。市民交流センター大規模改修工事に伴う休館等についてですが、資料21ページから25ページです。事務局から説明をお願いします。

矢澤市民交流センター長（図書館長） それでは、資料21ページ、市民交流センター大規模改修工事に伴う休館等についての報告をさせていただきます。

趣旨になりますけれども、市民交流センターでは、令和6年8月1日から大規模改修工事を開始いたしました。事業の財源に国庫補助金を充当しているため、工期が令和6年8月から令和7年1年月末までの6か月間に限られます。工事期間に余裕がないことから、市民サロン・図書館・子育て支援センターなどにつき、長期にわたる休館となります。利用頻度が高い施設であり、市民への影響が大きいことから、現時点における工期と休館期間等について報告をさせていただくものとなります。

2番目の概要につきましては、後ほど別紙資料により説明をさせていただきます。

3の経過を御覧ください。5月14日にプロポーザル審査をしまして、優先交渉事業者を決定いたしました。7月9日に国庫補助の採択通知が届きまして、それに合わせて国庫補助の交付申請をさせていただいてございます。7月19日に国庫補助金の交付決定をいただいたことによりまして、先ほど報告をさせていただいてございますが、7月30日、市議会7月臨時議会にて契約につき議決をいただき、業者と正式契約をいたしまして、着工をしています。8月8日から休館に入っております。今後の工事の進捗状況にもよりませんが、1月に工事を完了し、2月のリニューアルオープンイベントに向けた調整を進めてまいりたいと考えております。

22ページを御覧ください。こちらについては、改修工事の趣旨及び効果についてですが、前回の定例教育委員会でお知らせしました内容と同様のものとなりますが、改修工事の目的と内容について、再度お示しをさせていただいてございます。

23ページを御覧ください。工事期間及び休館期間についての御説明になります。以前の定例教育委員会でご報告いたしました工事期間から1か月遅れて工事が開始されることになっておりまして、来年2月には補助金確定のための完了申請が必要なことから、工事の完了期限は1月末までで、工事期間が5か月ほどとなります。安全で確実な工事を行うため、工事期間を確保するためにやむなく、夏休み期間中となりますけれども、8月からの休館とさせていただきます。

業者につきましては、公募型プロポーザルによる業者選定を実施して、国の補助金の交付決定を受けて、先ほどの7月30日の臨時議会で契約をさせていただくことを承認いただい

て、業者と正式契約をし、着工となってございます。

24 ページ、休館期間の想定となります。必要な休館期間につきましては、工事区分のうち、2 か月から 5 か月の休館が必要な見込みとなっております。えんぱーく 3 階の学習スペースとして活用いただいております市民サロンにつきましては、当初 8 月から使用できなくなる予定でしたが、詳細な工事日程を打合せしていく中で、夏休み期間中は学習室を含めた市民サロンの活用をしたいということでお願いをいたしまして、休館期間を 9 月からとしたため、子どもたちの夏休み期間中は市民サロンを利用していただくことができ、今もかなり多くの子どもや市民の方たちが 3 階の市民サロン・学習スペースを活用いただいております。

9 月 1 日からは、c o r e 塩尻及びウイングロードビルの共有スペースを代替施設として借用することが決まりまして、交流スペース・学習スペースとして、今はえんぱーくの 3 階の市民サロンと同様なスペース、席数の確保ができるような算段ができましたので、そちらのほうを活用していただけるようにという御案内をさせていただいております。

25 ページを御覧いただければと思います。3、休館に伴う市民への影響と対策ということで、区分ごとの影響と対策を整理してございます。窓口業務につきましては、市民交流センターの立入り可能区域で継続することといたしております。現在の時点では、4 階の 401 会議室というところで、証明発行や市民交流センターの開館後、休館期間が終わった後の予約の案内ですとか、そちらのほうをやらせていただいております。2 階の工事が終了し、4 階の工事が開始となります 10 月中旬頃には、もとの 2 階で窓口業務ができるように調整をしまいたいと考えてございます。

会議室につきましては、総合文化センター、えんてらす、各公民館、c o r e 塩尻等を代替施設として案内をさせていただいております、そちらのほうを御利用いただけているというので、確認を取らせていただいております。

図書館は工事期間中、書架への立ち入りができなくなってしまったため、本館の資料の貸出し、閲覧サービスを停止しております。ですので、本館休館期間中は、広丘図書館及び市内各分館の機能を最大限に活用し、開館時間を拡大して図書館サービスを継続しております。本館は予約本の貸出しのみのサービスと、新聞の閲覧コーナーを設置、一部の雑誌の閲覧を 5 階イベントホールで臨時窓口として継続をし、イベント等につきましては、保健福祉センターなどの別施設で実施をしていくこととしております。

また、子育て支援センターにつきましては、こども広場の一部のエリアを子育て支援センターのスペースとするとともに、北部子育て支援センターを案内するなどにより対応を取っていただいております。

今後も市民への周知を徹底するため、多様な媒体により適切な時期かつ継続的な情報発信を行い、引き続き、御理解と御協力を求めてまいります。私からは以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

徳武委員 分館の開館時間の拡大ということですが、詳しく時間を教えてもらえますか。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 分館は通常ですと、月曜日が休館、水曜日と土曜日を除く平日につきましては、午後の開館となっております。これを午前 10 時から開館としまして、夕方は 17 時までの開館としました。火曜日、木曜日、金曜日がそのような形で拡

大をさせていただいてございます。さらに日曜日につきましては、終日今まで閉まっておりますが、開館ということで開けさせていただいてございます。月曜日につきましては今まで通り休館日としています。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

徳武委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。ないようですので、報告のとおり御承知おきください。

4 議事

○議事第1号 令和7年度から使用する中学校の教科用図書の採択について＜期間限定非公開＞

赤羽教育長 議事第1号は非公開で行いたいと思います。よろしく申し上げます。傍聴者はありません。

それでは、本日お配りしましたマル秘とある資料を御覧ください。議事第1号、令和7年度から使用する中学校の教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 それでは、本日お配りしました1ページ目の資料を御覧ください。本年度は、令和7年度から使用します中学校教科用図書の採択年度となっており、先日開催されました松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において調査・研究を行い、選定した結果が通知されましたので、市教育委員会として採択について協議いただくものでございます。

小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、通常4年ごとの改定に合わせて採択を行うこととされております。また、市町村立の小中学校でされる教科書の採択の権限は市町村教育委員会になりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、市町村の区域またはこれらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。中学校教科用図書の採択に当たっては、本市、松本市、東筑摩郡及び安曇野市の市村教育委員会で採択地区協議会を構成し、調査・研究を行ったものでございます。採択地区協議会の委員は、採択地区内の教育委員会の教育長、教育長職務代理者、校長会の会長・副会長、保護者代表、学識経験者で組織されております。今回は中学校の全教科について調査・研究を行い、使用する教科書を選定しております。採択地区協議会において調査・研究を行った教科書につきましては、教育委員会事務局で閲覧することができますので、御希望がありましたらお申し出をいただければと思っております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会からの教科書の採択についての通知の写しとなります。令和7年度から使用する中学校の教科書につきまして、協議会において調査・研究を行い、通知のとおり選定されております。このうち保健体育につきましては、発行者が前回の東京書籍から学研に変更となっております。そのほかの教科につきましては、前回と同じ発行者となっております。

なお、教科用図書採択研究協議会で選定された教科用図書の調査・研究結果報告書につきましては、後ろのほう、12ページ以降にお示ししてございます。各教科とも複数社の教科書を調査・研究しておりますけれども、本日の資料につきましては、全ての報告書は掲載しておりませんので御了承ください。

続きまして、4 ページ目を御覧ください。教科書が使用されるまでの概要ですが、教科用図書の民間の教科書発行者が学習指導要領等に基づき作成し、検定審査を申請します。この内容について文部科学省において検定を行い、適切であることを認められた教科書を採択地区協議会で選定し、市町村教育委員会で採択することとなります。採択された教科書は、児童生徒に無償供与され、授業に活用されることとなります。

続きまして、6 ページ目を御覧ください。教科書の検定採択の周期の表になります。中学校は昨年度が検定年度であったため、令和5年度の検定欄に二重丸の表示があります。検定で合格した教科書について本年度採択が行われるため、令和6年度の採択欄が白三角の表示となっております。

7 ページ以降の教科書採択の方法につきましては、先ほど説明したとおりでございますので割愛させていただき、9 ページ目を御覧ください。(4)の採択の時期になりますが、使用年度の前年度の8月31日まで、今月末までに行うこととされておりますので、本日採択いただき、結果につきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告するとともに、市ホームページにて公表していく予定でございます。説明は以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。議事第1号につきましては以上となります。

非公開を解いて、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

赤羽教育長 その他第1号、令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてですが、資料に戻りまして26 ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 それでは、資料No. 7、26 ページを御覧ください。令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法につきまして、市教育委員会では、例年どおり結果概要や分析結果を公表することとし、市全体の平均正答率数値や個々の学校名を明らかにした公表行わないことといたしております。また、学校においては、保護者や地域住民に対して、これまでと同様の結果概要や分析、学校の取組等について、自校の状況を公表することとしております。

経過及び今後の予定につきましては、7月29日に文部科学省から結果通知がありました。市教育センター及び各学校において分析等を現在行っている状況でございます。9月26日の次の市教育委員会協議会において公表内容等を説明の上、10月24日の市定例教育委員会において協議いただき、12月1日に公表していく予定でございます。説明は以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。ほかにないようでしたら、説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、8月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時53分に閉会する。

以上

令和6年9月26日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 学 校 教 育 課
教 育 企 画 係 長
